

福島基署発 0408 第1号  
令和6年4月8日

福島労働基準監督署



### 職場における熱中症予防対策の徹底について（要請）

労働災害の防止につきましては、日頃より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、例年、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」への御協力をお願いしているところです。

全国的には、熱中症による労働災害の死傷者数は依然として高い状態で推移しており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。

当署管内の熱中症による労働災害発生状況については、令和5年は、死亡災害は発生しなかったものの、休業4日以上の労働災害は8人発生し、令和4年より増加している状況です。中には、休業期間が長期にわたるなど重症となった事例も見られます。

つきましては、熱中症による労働災害を防止するため、関係事業場に対し「令和6年『STOP!熱中症 クールワークキャンペーン』実施要綱」（別添1）を周知していただくとともに、リーフレット（別添2）を配布いただきなど、引き続き、熱中症対策の徹底に御理解と御協力をお願いいたします。

なお、令和5年においては、福島市で5月18日に最高気温35.4℃を記録しており、5月においても熱中症となるリスクがありますので、熱中症予防対策の準備は、クールワークキャンペーンの準備期間である4月から進めていただきたいことを、併せてご指導くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

担当：福島労働基準監督署 第2方面  
Tel. 024-536-4612